



大垣市政・経済記者クラブ同時配布資料  
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年6月4日（木）岐阜県発表資料			
所属	担当課	担当者	電話番号
西濃県事務所	環境課	奥村	代表 0584-73-1111(内線 221) FAX 0584-74-9428

## 海津市南濃町松山地内における土壤汚染について（第1報）

海津市南濃町松山地内において、事業者が土壤の汚染状態を確認するため自主調査を実施したところ、土壤溶出量基準を超える鉛が検出された旨、本日（6月4日）、西濃県事務所に報告がありました。

汚染原因は現在のところ不明ですが、県と海津市が連携して周辺の地下水調査を実施します。

### 1 報告内容

#### (1) 調査地点

海津市南濃町松山地内

#### (2) 調査結果の概要

○調査期間 令和8年2月～3月

##### 【土壤溶出量調査】

項目	調査検体数	基準超過検体数	調査結果 (mg/L)	土壤溶出量基準 (mg/L)	基準超過倍率
鉛	19	1	0.005未満～0.022	0.01以下	2.2倍

※ベンゼンについても調査を実施していますが、基準超過はありません。

### 2 汚染の原因

現時点では不明です。

### 3 今後の対応

#### (1) 地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、海津市と連携して、基準超過地点から半径80mの範囲内にある家庭及び事業所を対象に、井戸水の利用状況調査及び水質調査を直ちに実施します。

#### (2) 地域住民への情報提供について

周辺地域は水道普及地域ですが、井戸水を利用している場合は、結果が判明するまでの間、飲用自粛を呼びかけます。

#### (3) 土地所有者に対する指導について

汚染土壤の適正な管理等を行うよう指導します。

・ 物質の説明

**【鉛】**

鉛は比較的やわらかい金属で加工が容易なため、古くから利用されてきました。今日では主にバッテリーやはんだの原料に使われています。

鉛の化合物には酸化鉛や硝酸鉛などがあり、ガラスに加えられたり、塩化ビニル樹脂の安定剤の原料などに用いられています。

「参考：化学物質ファクトシート（環境省）」

・ 用語の説明

**【土壌溶出量基準】**

土壌に含まれる有害物質を、地下水等を経由して摂取することによるリスクを想定して設定した基準です。